研究ノート（*『社会分析』45 号, 2018, 169 ～ 178 頁*）

主婦と地域活動

―オルタナティブ労働という概念をヒントに―

里村　和歌子

1　はじめに　――背景と目的

これまで地域社会学は、高度成長以降の工業化や都市化に伴い発生する地域問題について、市民としての自主性と主体性と責任とを自覚した住民が、共通の目標を目指し、共同活動をとろうとする態度、すなわち理念的なコミュニティをいかに形成していくかを問題の中心に据えてきた。特に都市社会学においては自営業者が中心的な担い手となった問題の共同処理システムとしての地域社会像が描かれてきたが、グローバル化による産業構造の変化や少子高齢化による地域社会の解体により担い手が減った地域自治や福祉の新たな担い手として、主に高齢者と主婦 [1)] という「全日在住者」が期待されてきた（渋川 2001; 玉野 2002; 森岡 2008; 仁平編 2011）。

そこで問われるのが、人口の流動性が高まり生産の場と消費の場が分離するなか、地域活動の「活動」とは一体どのような行為であるかという点である。

たとえばマルクス主義フェミニズムの視点を援用すれば、これは家事労働である。家父長制的資本主義の議論において「産業軍事型社会」という市場に排除されたものとして、家族の領域に「二流市民」としての老人や子ども、女性たちが配置されている（**図 1**、**図 2**）（上野 1990: 8-9）。つまりフェミニズムにおいて問題とすべきは、市場は家族や自然という外部に依存してはじめて成り立っているということである（上野 1990: 10）。とすると地域社会は市場ではなく家族の領域に属しており、地域活動は家事労働であるととらえることができる。

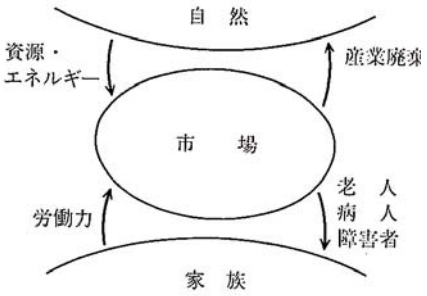

図1

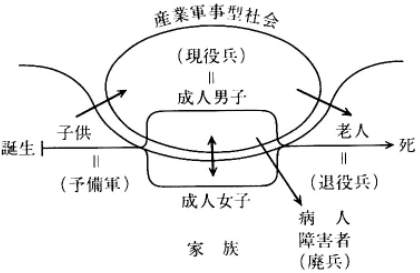

図2

（出典：上野 1990: 8-9）

そこで本稿では、オルタナティブ労働という概念を新たに設定し地域での「活動」をあらためて考えてみたい。本稿で取り上げるオルタナティブ労働の定義は、公的領域における有償労働と私的領域における家事労働とは異なる非典型的な労働である。あえて「労働」とするのは、公私領域における労働と、同じレベルで照射し中間領域の「活動」の意味を探るためである。

このように本稿の目的は、公私領域の中間に位置する地域活動をオルタナティブ労働としてとらえることによって、現代社会における地域社会の組織化の展望を明らかにすることである。具体的には、2 年で活動休止した O 会を事例に、なぜ休止したのかその背景に迫ることで、無償労働と有償労働をめぐる地域問題の所在を明らかにしたい。

2　方法

本稿では調査対象を O 会とする。O 会とは、F 市立 M 小学校区にある O2 丁目子ども会と O2 丁目町内会が「F 市地域ぐるみ家庭教育支援事業」の助成を受けるために 2013 年に共同で設立した組織である。O 会は活動開始から 2 年後、O2 丁目子ども会の判断で休止することになった。本稿で使用するデータは活動休止後に行った主要アクター5 人への半構造化インタビューデータである（**表 1** 参照）。インタビュー調査は 2015 年 3 月から 2015 年 10 月にかけて、基本となる経歴のほか、O 会（T 会）の運営、不満、思い出、今後の方針などをベースに筆者が注目

表1. インタビュー対象者の属性

名前	年齢		役割	動機	家族構成（同居）	ボランティア歴	
A	52	主婦（派遣）	2年目O会代表、子ども会会長	父親が他地域の町内会長。母親の代から婦人友の会会員。自分の子どもの様子を知りたい。1代上にお世話になったから自分も。	夫（不動産業）、長男（高3）、次男（小6）	幼稚園母の会代表、町内会役員、子ども会会長、PTA役員、花の会代表	2015.3.25・10.2
B	38	主婦	2年目O会担当	父親が元オリンピック選手で、他地域の町内会長。ボランティアは当たり前だった。1代上にお世話になったから自分も。	夫（大手広告代理店）、長女（小6）、長男（小3）、次女（年長）	幼稚園母の会役員、町内会組長、マンション管理組合理事、PTA役員	2015.4.20・5.7
C	50	主婦（パート）	1年目O会代表	キリスト者。人と関わるのが大好き。自分の子どもの様子を知りたい。	夫（倉庫業）、長男（中1）、次男（小4）	幼稚園母の会代表、PTA役員、子ども会代表、本の会代表	2015.5.7
D	77	無職（元会社役員）	町内会長	地域活性化、防災	妻、次女（公認会計士）	マンション管理組合理事長	2015.5.11
E	52	主婦	T会代表・民生児童委員	義父が同地区の前町内会長。本人は元中学校教師。地域の子どもと関わりたい。	N.A.　長男（26）、長女（23）	大学生時代に障害者支援のボランティア（それ以降はN.A.）	2015.5.13

すべきだと判断した点を重点的に聞いた。場所は被調査者の自宅かもしくは近所の喫茶店であり、所要時間は 1〜2 時間で、A さんと B さんについては 2 回聞いた[2)]。

O 会の拠点である O2 丁目は F 市立 M 小学校区にある。F 市の都心部に位置し、校区の大半は住宅系地域に用途地域指定されており、地域密着型の商店街等の立地も伝統的な大きな祭りもなく、子どもを巻き込んだ地縁継承の難しさが顕著な校区であるとの報告もある（安恒　2015）。

O 会は「F 市地域ぐるみ家庭教育支援事業」の助成金を受けるために設立した団体である。発案は O2 丁目子ども会と O2 丁目町内会長との共同だが、代表者は O2 丁目子ども会の代表が兼務した。規模は 2013 年度 26 人、助成額 32 万 6 千円、2014 年度 33 人、助成額 49 万 5 千円である。申請時の事業の目的は、「心身ともに健全な子どもを育む環境を作るためその保護者によるグループ活動をより活性化する事業に取り組む」ことで、事業の内容は「①家庭教育に関する学習会の開催、②親子のふれあい体験の実施、③地域内での良好な人間関係の醸成教育の実施」としている。

O 会の運営を実質的に担うのは、O2 丁目子ども会の役員メンバーである。役員の任期は小学 5 年生の保護者による 1 年交代。町内会長の任期は従来 1 年交代だったが、現会長 D さんによる規約変更により在任 5 年目である（調査時）。

O 会は 1 年目、2 年目と活動実績を重ねたが、発足後 2 年を経た 3 年目の春、助成を再申請しないことを新年度の子ども会の新役員が決定し、事実上解散した。1 年目の 2013 年度は、子ども会会長である C さんと町内会長 D さんの関係は良好で、月に 2 度はミーティングをし共同で企画を立てていた。2 年目の 2014 年度は初頭こそ関係は順調であったが、6 月に分裂、コミュニケーション不全となり、

その状況をふまえて3年目の役員らが助成申請をしないことを決断した。

3　結果

3.1　家父長制的コミュニケーション

なぜ子ども会会長と町内会会長とはコミュニケーション不全となりO会は活動休止に至ったのか。休止の背景には、元大企業役員の町内会長Dさんとの家父長制的コミュニケーションを主婦たちが拒否したことが挙げられる。家父長制的コミュニケーションとは、性と世代による権力関係を基盤としたコミュニケーションである。以下で詳しく見ていきたい。

家庭教育支援という保護者の教育を主眼にした行政の方針と、子どもの外遊びをメインとしたいO会の方向性とで齟齬があり悩んでいたBさんは、Dさんがそれを仲裁してくれるかもしれないと期待をかけていた。しかし、次第にDさんから批判を受けるようになる。

> 「『(O 会の予算について）主婦の小遣いになってるんじゃないか』とか、『勉強会のゲストの話は良かったけども地域とはずれてる』だとかいろいろと口を挟んできて、だからそのたびに私たちは、あえて子ども会や町内のことを思って自分たちでやろうって動いたのにもかかわらず、難しいねーっていって」（B さん）

2年目のO会は、動き出してから2ヶ月後に行政の指示どおり趣旨を変更し再スタートを切った。しかしその運営方法について細かく口を挟んできたのは町内会長のDさんだった。その頻度は増していく。

> 「毎朝8時45分に子どもを幼稚園に送るんだけど、8時半とか（町内会長から）家に電話があるんですよ。で、主人は送り出さないきゃいけないし娘もいるしっていう状況を全くわかってもらえずに、私も子ども会はそういうものだと思って付き合っていたんです。でもさすがに、3時間も4時間も朝の貴重な時間に呼び出されたりすると、家の事とかも回らないしで……」（B さん）

「子ども会はそういうものだ」と思っていたBさんも、退職後時間的余裕のあるDさんからの度重なる呼び出しには堪えられなくなったと話す。

さらに子ども会役員に不満を抱かせたのは、子ども会の年間予算が町内会からおりているため、子ども会と同時進行するO会の運営費を補填するため一時的に子ども会の予算が不足する度Dさんに頭を下げに行かなければならない点だった。

> 「Dさんは『できません』っていったら、『じゃぁ僕がしましょう』っていうタイプなんですよ。でも『すみません、10万円ください』とか『5万円ください』とか、毎回毎回いいたくないでしょ。そこが嫌だったんですよね」（Bさん）

以上のBさんの発言からは、度重なる呼び出しや予算の承認をめぐる上下関係がDさんへの不満の要因になっていたことがわかる。つまり、地域社会の担い手として並び期待される主婦と高齢者であるが、前者からは子育てや家事などの再生産労働に追われる主婦と退職後の高齢者とのライフスタイルは異なること、後者からは年長男性と主婦という家父長制的なジェンダー関係であると説明できる。

Dさんは、O会を休止した3年目の子ども会役員たちについて、「どうして『助けてください』と言う声を上げられないんですか、それが隣近所じゃないんですか」と意見を述べた。地域社会における主体的な相互扶助の重要性は十分評価すべきだが、予算をめぐって主従関係にある町内会長と子ども会役員という関係性が孕む権力性について無視することはできない。無償労働を前提とした地域活動においてすら要請される「男／女」「年長／年少」という主従関係、それに基づく家父長制的コミュニケーションについて、その関係性を水平にしていく必要性がうかがえる。

3.2　企業社会のロジックの発動

さらにDさんに地域社会に関わる理由について聞いたところ、以下のような答えが返ってきた。

> 「私は町内会長ですからね。町内を活性化するために、子どもたちに出て

きてもらい、お母さん方についてきてもらい、最終的にはお父さん方たちに出てきてほしい。だから頑迷な男親を捕獲してやろうというのが私の信念なんです(笑)。男手がなければ、天下国家的にスモールガバメントにならないわけですよ」（D さん）

この発言で注目すべきは、D さんにとって地域社会の活性化という地域レベルの目標と国家レベルの目標がリンクしてとらえられていることだ。そして、それらの目標を達成するためには、「男手」が必要であるとも考えている。すなわち、図 2 で描かれた「産業軍事型社会」を成立せしめる「成人男性」というアクターを地域社会に「捕獲」し、小さな政府という国家レベルの目標を実現するために地域社会の担い手として積極的に参加してほしいと願っている。一方で O 会の 1 年目の会長である C さんは、地域活動の優先順位について以下のように語った。

「優先順位ですか？　まずは子どもたちが第一。家庭、子ども、仕事はその次です。地域が第一かっていわれたら疑問ですけどね。難しいものがあります」（C さん）

繰り返しになるが「住民自治の拠点」としての地域社会（森岡 2008: 17-8）において担い手として期待されるのは、主婦と高齢者である。本稿では理念の是非を議論する紙幅はないが、上述のとおり町内会長の D さんは国家レベルで地域活動をとらえている一方で、事例の主婦たちにとって地域活動は周縁化されている。なぜか。

それは、「お給料をもらってるなら（D さんに）いくらでもつき従いますが」という A さんの発言に端的に現れている。前項で見た、地域活動における家父長制的コミュニケーションの「負担感」は、当事者の主婦たちにとって「お給料」で解消されると考えられている。つまり、主婦たちにとって企業社会のロジックとは、家父長制コミュニケーションを前提としたものであり、それは賃金という対価で耐え忍ぶことができるととらえられていることがわかる。

一方で、O 会の 1 年目の代表 C さん、2 年目の代表 A さんは、O 会終了後もそれぞれ小学校の保護者サークルである「読み聞かせの会」、「本の会」の代表を務

めている。

筆者：（現在）読み聞かせの会の会長を務められていますよね？

A さん：小さい子どもが好きで、あの、子どもが生まれるまで 9 年かかっているんですが、それまでの間に、ベビーシッターの仕事をしてたりとか子どもに関わる仕事をしてたんですね。であの、本を読むのに朝行けば子どもたちの顔が見れるので。大体自分のクラスで見れるじゃないですか．だから自分の子どものどういう状態なのかなーっていうのが大体わかるから、一石二鳥じゃないですけど。それで読み聞かせの会はずっとしてるんです。

筆者：本の会の代表をされていますが、結構忙しいんですか？

C さん：忙しいですね。だけどやっぱり、本の会を存続させていくっていうのがひとつですね。自分たちが立ち上げた会がなくなっちゃうのもそうだし、みんなと一緒につなげて来たんで、そのつながりを切るのも寂しかったですね。やっぱり子どもに関わっていたいっていう気持ちもあったんで。

「朝行けば子どもたちの顔が見れる」、「子どもに関わっていたい」という理由から A さんも C さんも子どもを中心とした地域社会での無償の活動を続けている。このことから、地域活動を全面的に拒否しているわけではないことがわかる。では、なぜ O 会のみ「手間」に感じられるようになったのか。それは、彼女たちにとって「我慢を強いられる地域活動」、すなわち私生活を犠牲にするような強い、家父長制的コミュニケーションの要請に基づく地域活動に対し、企業社会のロジックが発動するからだと考えられる。だからこそ彼女たちにとって O 会という地域活動が周縁化されてしまったのではないか。最終節ではこの解釈と含意について考えてみたい。

4　まとめ

これまで地域社会学は、高度成長以降の工業化や都市化に伴い発生する地域問題について、市民としての自主性と主体性と責任とを自覚した住民が、共通の目

標を目指し、共同活動をとろうとする態度、すなわち理念的な地域社会をいかに組織化するかを問題の中心に据えてきた。その担い手として期待されてきたのは、「全日在住者」としての高齢者と主婦である。

しかしいくら社会的に期待されたからといって、自動で期待に応えた行動をする人間がいるわけではなく、アクターのひとりひとりが悩み、考え、選択し、期待に応えたり応えなかったりする。同じ地域活動ひとつとっても、それが「我慢を強いられている」と感じられたら、活動に消極的になるのは否めないだろう。では逆に、「負担」や「手間」を感じない地域活動のあり方とはどのようなものか。

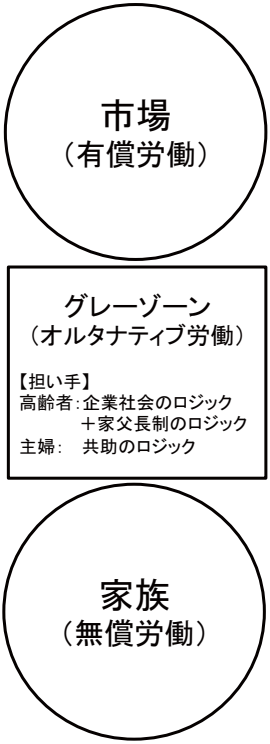

図3. オルタナティブ労働としてのO会

ここで確認しておきたいのは、「共助」という概念である。益田仁は「共助　mutual help（aid）」を「国家と個人のあいだに位置し、市場とは比較的独立している中間的・共同的な集団によって担われる助け合いや扶助関係」と定義し、共助または公助により構築された幅広い互助を「共助」とした（益田　2017： 7）。

「共助」をこのようにとらえるとO会の事例はまさに「共助」を目指した事例であり、当初は主婦たちにとって、「地域の子どもたちに関わっていたい」、「貢献したい」という、飽くまでも水平的な関係性を基盤にした「共助のロジック」に突き動かされたものであった。

しかしDさんにより、上意下達的な家父長制的コミュニケーションが要求され、活動の性格が有償労働に近づいてしまった。Aさんの「お給料をもらってるなら

（D さんに）いくらでもつき従いますが」という発話に端的に現れているように、主婦たちにとってO会の活動が地域活動の範囲を超え有償労働に傾いてしまったと判断されたということである。では、彼女たちにとって地域活動と有償労働との“範囲”はどこを示すのか。

それを考えるために、第 1 節で論じたオルタナティブ労働の概念を持ち出してみたい。本稿が設定するオルタナティブ労働とは、典型的な公的労働における有償労働と私的領域における家事労働とは異なる労働である。そこで本事例をオルタナティブ労働の概念図にあてはめてみたのが**図** 3 だ。

市場と家族の間にグレーゾーン（公私中間領域）を据え、そこで展開されるのが地域活動をはじめとするオルタナティブ労働である。オルタナティブ労働に携わるのは本事例では高齢者（D さん）、主婦（A さん B さん C さん）であったが、同じひとつの活動について D さんと主婦たちのとらえ方が異なった。つまり、D さんにとってオルタナティブ労働としての O 会の活動は、「企業社会のロジック＋家父長制のロジック」ですすめるべきものである一方、主婦たちにとっては「共助のロジック」ですすめるべきものであった。そして、D さんから「企業のロジック＋家父長制のロジック」に基づいた労働を求められる以上、対価をもらえれば文句は言わない（けれども対価をもらえない以上文句を言う）という A さんの発言となった。その価値観の違いが齟齬となり、O 会の分裂、活動自体の休止となったのだ。

以上本稿ではO会という地域活動のひとつの事例をオルタナティブ労働としてとらえることで、市場の論理がそこに入りこむことを拒否する力とおしすすめる力が存在し、地域社会の組織化を発展させていくための問題となっていることをインタビューから明らかにした。市民としての自主性と主体性と責任をもって取り組む住民自治の場として地域社会を見たとき、誰もが「我慢を強いられない」地域活動のイメージを描きそれを実践していく必要があるだろう。そのためにも、このグレーゾーンという公私中間領域における諸活動を労働としてとらえてみることで、無償労働でもなく有償労働でもない、オルタナティブ労働で志向されるイメージに注目したい。

すなわち、O 会の主婦たちが地域活動に求めたものとは、市場における有償労働でもなく、家庭における家事労働でもなく、水平的な関係性によって培われる

共同的な助け合いや扶助関係である「共助のロジック」であった。このようにオルタナティブ労働の意味付けをより有効にしていくことによって、地域社会の組織化の展望がかすかだが見えてくるのではないか。

［注］

1)　本稿では主婦は、①夫の稼ぎに経済的に依存し、②無償で家事労働を行うことに責任を持つ、という 2 つの要素を満たした既婚女性であると定義する。

2)　筆者は 1 年間 O2 丁目子ども会と O 会の役員を務めた（2014 年 4 月～2015 年 3 月）。

［文献］

益田仁, 2017,「特集『社会福祉と共同性（体）』解題」『社会分析』44: 3-12.

森岡清志, 2008,『地域の社会学』有斐閣.

内藤辰美, 2002,「社会変動と地域社会形成」鈴木広監修『地域社会学の現在』ミネルヴァ書房, 197-216.

仁平典宏, 2011,「揺らぐ「労働」の輪郭――賃労働・アンペイドワーク・ケア労働の再編」,仁平典宏編『労働再審 5 ケア・協働・アンペイドワーク――揺らぐ労働の輪郭』大月書店, 11-44.

渋川智明, 2001,『福祉 NPO――地域を支える市民起業』岩波書店.

玉野和志, 2002,「都市町内会論の展開」鈴木広監修『地域社会学の現在』ミネルヴァ書房.

――――, 2012,「都市研究の転換と家族・コミュニティ論の課題」『社会学評論』62 (4): 442-458.

上野千鶴子, 1990,『家父長制と資本制　――マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店.

安恒万記, 2015,「小学生を取り巻く地域コミュニティの現状と課題――M 小学校区を事例として」『筑紫女学園大学短期大学部紀要』10: 189-201.